重要事項説明書

作成日 令和3年7月1日

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について(平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3までの内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1 事業主体概要

事業主体名	株式会社グリーンサポート				
代表者名	代表取締役 玉野英和				
所在地	神奈川県藤沢市善行1-24-2 Route善行 I 2F				
電話番号/FAX番号	0466-53-7515/0466-53-7526-				
ホームページアドレス	https://g-sp.site				
設立年月日	2012年2月1日				
直近の事業収支決算額※	(収益)285,049千円 (費用)267,338千円 (損益)17,711千円				
会計監査人との契約	無				
他の主な事業	小規模多機能型居宅介護、訪問介護				

[※] 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費および及び一般管理+営業外費用、 損益は経常利益とする。

2 施設概要

施設名	ひまわり大	きわり大庭				
所在地	神奈川県萠	申奈川県藤沢市大庭5252一3				
施設の類型及び表示事項	新型		1 介護付 (一般型・外部サービス利用型) 2 住宅型 3 健康型			
	居住の権利形態		1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式			
	入居時の要件		1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護 4 自立・要支援・要介護			
	(その他の)条件))		
	介護保険		1 県指定介護保険特定施設(番号 指定年月日2 介護保険在宅サービス利用可)		
	居室区分		1 全室個室 (共)に関する 2 相部屋あり			
	提携ホームの利用等		無 · 有()			
開設年月日			2017年 10月 1日			
管理者氏名		杉柳 康正				

電話番号/FA	X番号	0466-	41-9808/04	66-41-9809					
メールアドレス		sugiy	anagi263@g	-sp. site					
交通の便			±堂駅北口神 ベス停より徒		南ライフタウン行				
ホームページア	ドレス	https	://g-sp. sit	е					
敷地概要	(借地の場	合の契約 契約に		所有 ・ 借 通常借地契約 年 月 日~ 更新条項の有無) 788.86㎡ 無 ・ 有	・定期借地契約 年 月 日				
建物概要	権利形態 (借家の場 (借家の場	合の契。 会の契。 契約に も し まの主要	約期間) おける自動更	所有 ・ 借 通常借家契約 平成29年10月1日 新条項の有無 鉄骨造 2階	定期借家契約 日~令和29年9月30 無 有 建(耐火 準耐火・ き有料老人ホーム 5日建築 築	・その他)			
居室概要	居室総数 14室 定員 14人(一時介護室を除く) ① 全室個室 2 相部屋あり								
(内訳)	A A A	プ	定員 14人	トイレ無有	海室	面積 13.66㎡	室数 14室 室 室 室		
	食堂			無 • (有) 1階	<u>・</u> 38. 02 m			
	浴室	一般浴りフトレストレ		無 · (有 1 pq 有 (Pq		²)		
	便所			無 ・ 有 各階・2.79~4.14 m²)					
	洗面設備			無・有 各階・1.7~1.8 ㎡)					
	医務室(健	東管理	室)	無・有(2階・4.96㎡)					
	談話室			無・有(1階・ 180 ㎡)					
共用設備概要	面談室			無・有 2階・ 4.96 ㎡)					
	事務室			無 · 有 1階· 14.9 ㎡)					
	洗濯室			無 •(無 · 有 1階· 16 ㎡)				
	汚物処理室	<u> </u>		無 •					
	看護・介護	蘇 員室	Ē	(無)・	有 (± • m²))		
	機能訓練室	Ē		無他のま	・ 有 共用施設との兼用 無	1 階) • (有)食堂)			
	健康・生き	がい旅	設	無) ・ 有(階)			
緊急通報設備					無(有				

	エレベーター			無(有) (ストレ	ッチャー搬フ	可	1基)
	居室のある区域	の廊下幅		(]	.82m ∼		1.82m)
	消火器	無・旬		自動火	災報知	設備	(無	·(有)
消防設備概要	火災通報設備	(無・有)		スプリ	ンクラ	_	(無	·(有))
	防火管理者	(無・(有))		防災計	画		(無	·(有)
危険区域の指定	1 (無)							
状況	2 有	指定されている危険区域						
	2 11	1 水害・	2 土砂	災害	• 3	その他	ī ()
同一敷地内の併設施設又は								
事業所等の概要								

3 利用料概要

(1) 料金プラン

支払	い方式			前払い方	式・(払い方式	 選択方式 	式	
敷	金			無・有	· (F	円、家賃相当額	のか月分)	ı	
プラン名 月額利月		训用料	家賃	管理費	(内訳) 介護 費用	食費	光熱水費		
A	タイプ	137, 00	0 円	52, 000	32, 000	77,14	45, 000	8,000	
	タイプ								
	タイプ								
	タイプ								
月	家賃		低所得	皆 でも入居でき	る金額を設定。				
額利用	管理費		健康維持	特管理費等を居室数で按分。					
料の欠	介護費用		_						
算定根	食費		朝食300円 昼食600円 夕食600円)1日1,500円×30日 (3日前までに欠食の申出があった場合には、未請求。)						
拠	光熱水費	7	ガス 1,300 円水道 2,600 円電気 4,100 円を想定。						
	前	払金							
	算定根拠								
	償却開始	計目							
	返還対象	きとしない	額						
	契約終了 定方法	で一つでで	金の算						
	短期解約 方式	の返還金	の算定						

返還期限			
/4 人批黑	4π. ∠	保全措置の内容()
保全措置	無・有	無の場合の理由()
その他留意事項			

(2) 月額利用料の取扱い

支払日	月額利用料その他は、毎月27日の請求による。
支払方法	口座振替又は、現金払い
その他留意事項	

(3) 契約解約手続き

	条件(入居契約書第28条による)	
事業主体から解約を求める場合	手続き (入居契約書第28条による)
	解約予告期間(90日)
入居者からの解約予告期間		30日

(4) その他共通事項

利用料の改定	条件	物侃	で動・人件	費高騰等を	上勘案	
不り用作でルスた	手続き方法	運営	営懇談会の意	見を聴いた	こうえで改定する場合がある	
入院等による不在時における利用 料金(月払い)の取り扱い		1 2 3	2 日割り計算で減額			
消費税の対象外とする利用料等		家賃	家賃相当額(その他税法上の規定に則る。)			
体験入居の取扱い		1	1 無			
		9	有	期間	1週間程度とする。	
		2		費用	1泊2日4,000円(食事代等を含む)	

4 サービスの内容

(1) 全体の方針

運営に関する方針	入居者及び来訪者が快適で心身ともに充実、安定した生活を営むことに資するとともに、ホームの良好な生活環境を確保する
サービスの提供内容の特色	良好な環境の保持に努めるとともに、入居者に対する各種サー ビスを提供する
サービス提供の状況※	

	入浴、排せつ又は食事の介護	無・有	健康管理	里の供与	無·有	
	食事の提供	無・有	安否確認	忍又は状況把握サービス	無·有	
	洗濯、掃除等の家事の供与	無・有	生活相認	炎サービス	無·有	
		管理費	居室清掃:週2回程度、シーツ交換:週1回程度			
	額利用料に含まれるサービスの内 ・頻度等	食費	朝、昼、夜(おやつ代)			
		その他		_		
業	務の委託状況	無・有				
安	否確認の方法・頻度等	2時間に1回程度の居室巡回、見回りを実施。				
	ービスの提供に伴う事故等が発生し 場合の損害賠償保険等への加入	無 •	有	保険名(日新火災海上保険)		

[※]各サービスの詳細は別添1「介護サービス等の一覧表」を参照してください。

(2) 介護を行う場所等

		一般居室及び介護居室
要	介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	「一般居室(2階)」と「介護居室(1階)」
		認知症等、介護が必要な方は介護居室を使用
		1 一時介護室へ移る場合
入	居後に居室又は施設を住み替える場合	2 別の居室へ住み替える場合
		3 提携ホームへ住み替える場合
		常時介護が必要となった場合、より適切な介護サービ
		スを提供するため、一般居室から介護居室への住み替
		えを求める場合がある。
	判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用	(手続き) ①ホームが指定する医師の意見を聴く
権の取扱い等	権の取扱い等	②概ね3か月間の経過期間を置く
		③本人・身元引受人の意見を聴く
		(追加費用の要否・居室利用権の取り扱い)
		変更なし

(3) 医療の提供状況等

	名 称	湘南中央クリニック
	診療科目	内科、皮膚科、精神科
協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	所在地	茅ヶ崎市松林 1-16-52
	距離及び所要時間	約 5km、車で 13 分
	協力内容	定期訪問診療(月2回)、健康診断、緊急時対応

	名 称	ハローデンタルクリニック		
協力歯科医療機関(又は	所在地	大和市桜森 3-8-18		
嘱託医)の概要及び協力 内容	距離及び所要時間	約 14km、車で 30 分		
	協力内容	訪問歯科		
入居者が医療を要する場 合の対応※	が必要となった場合は、 力医療機関または希望での支援を行います。 ・入院期間中は、月額利い。 ・入院に係る費用は入屋	すべて入居者様の負担となります。入居者様に治療 入居者様または身元引受人等の同意を得た上で、協 する医療機関において、治療等を受けていただくため 利用料のうち管理費及び家賃相当額をお支払いくださ 居者の負担となります。 は存続し、施設の都合で居室を使用することはありま		

※入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等。

5 職員体制

(1) 職種別の職員数等

(令和3年7月1日現在)

		職 員 数		夜間勤務職員数 (17時~翌9時)	備考	
		常勤	非常勤	(最少人数)	(兼務・委託等)	
	管理者	1				
	生活相談員	1			兼務	
	介護職員		4	1	兼務	
	看護職員		1		兼務	
従	機能訓練指導員					
業	理学療法士					
者の	作業療法士					
内	その他					
訳	計画作成担当者	1			兼務	
	栄養士					
	調理員					
	事務職員					
	その他職員					
	合 計	3	5	1		

(2) 職員の状況

(2) 1000										
	他の職	務との兼	務				無	•	有	
管理者	資格等		1 無							
官 <i>连</i> 有			2 有							
				資格等	の名称		介護	職員初任	者研修	
	看護職員		介護	職員	生活木	目談員		訓練 算員		i作成 当者
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の 採用者数				1						

退	E1年間の 職者数			1					
業務	1年未満								
業務に従事に	1 年以上 3 年未満			1					
職員の	3 年以上 5 年未満			2					
た職員の人数事した経験年数に	5年以上 10年未満			1					
数に	10 年以上		1		1				1
í	従業者の健康	診断の実	施状況	1 あ	り	2 な1	_		

(3) 介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	一人	介護職員実務者研修修了者	一人
介護福祉士	一人	介護職員初任者研修修了者	2人
介護支援専門員	一人	資格なし	2人

6 入居状況等

(令和2年7月1日現在)

0 <u> </u>				(13/11/2 1/3/17	1.701117
入居者数及び定員		14人(定員	14人)		
	男 性	6人、女性	8人		
	自立	1人			
入居者の状況	要介護	10人	(内訳)	要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5	6人 1人 2人 1人 人
	要支援	3人	(内訳)	要支援1 要支援2	人 3人
平均年齢	82.	6歳 (男性 78	8. 7歳、女	生 85.6歳)	

7 退去状况等

		自宅等	0人
		社会福祉施設	0人
前年	退去先別の人数	医療機関	0人
度		死亡者	2人
にお		その他	0人
け	生前解約の状況		0人
前年度における退去者の状況		施設側の申し出	(解約事由の例)
状			0人
· 况		入居者側の申し出	(解約事由の例)

8 その他運営体制

8 その他連呂体制					
	1 無	8 (利用料	変更時等に実施)		
運営懇談会の実施状況	2 有	1 代替措置	あり(書面によって	(説明と同意を得る)	
	2 1	2 代替措置/	なし		
高齢者の居住の安定確保に関する法律 第5条第1項に規定するサービス付き 高齢者向け住宅の登録	無·有				
苦情解決の体制(相談、責任者、 連絡先、第三者機関の連絡先等)	施設及び本社の連絡先 ・施設担当者-杉柳康正 Tm0466-41-9808 ・本社 Tm0466-53-7515 ・公益社団法人全国有料老人ホーム協会 Tm03-3548-1077 ・第三者委員―鈴木貴士(行政書士) Tm080-5413-2746-				
事故発生時の対応(医療機関等との 連携、家族等への連絡方法・説明等)	事故発生時は管理者に連絡し、危機管理マニュアルに沿って 応。連携医療機関へ連絡し対応方法の指示を受ける。速やか 管理者から家族に電話等で連絡する。 また、事故についての検証、今後の防止策を講じます。			を受ける。速やかに	
生活保護受給者の受入れ対応	否 ・ 同				
身元引受人の条件及び義務等	身元引受人は、本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負います。また、必要な ときには、入居者の身柄を引き取ります。				
公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び同協会の入居者生活保証制度への	協会への加入		無	· 有	
加入状況	入居者	基金への加入	無	· 有	
	1 無				
利用者アンケート調査、意見箱等利用 者の意見等を把握する取組の状況	2 有	実施日			
	2 11	結果の開示		無 • 有	
	1 無				
第三者による評価の実施状況		実施日			
	2 有	評価機関名称	7		
		結果の開示		無 · 有	
看取りの対応			無·面		

9 情報開示

113 1 10415 13	*	
入居	重要事項説明書の公開	1 公 開 (閲覧 ・ 写し交付) 2 非公開
情報開示	入居契約書の公開	1 公 開 (閲覧 ・ 写し交付) 2 非公開
	管理規程の公開	1 公 開(閲覧・写し交付) 2 非公開
<i>∽</i>	財務諸表の公開	1 公 開(閲覧・ 写し交付) 2 非公開

事業収支計画の公開	1 公 開 (閲覧 ・ 写し交付)	2 非公開
* > 1		2 1 1 10 10

添付書類:別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

別添3「介護保険サービスに関する給付体制等の一覧表」(介護付の場合のみ)

別添4「短期利用のサービス等の概要」(設定がある場合のみ)

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年 月 日 説明者署名

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 署名又は記名・押印

介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定(

有	-(無

区	分	自 立			要支援 1 ~ 2			要介護 1 ~ 5		
提供サービスの別		利用料金に含まれる サービス	その都度徴収するサービス		介護予防特定施設入居者生 活介護により提供される サービス、又は、利用料金 に含まれるサービス			特定施設入居者生活介護に より提供されるサービス、 又は、利用料金に含まれる サービス	その都度徴収するサービス	
サービスの提供内容	容等	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額 (単価)	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額 (単価)	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額(単価)
1. 介護サービス										
①巡回										
· 昼間6 時~22時	有· 無 有· 無 有· 無	3回	4回以上	500円/超過1回につき	3回	4回以上	500円/超過1回につき	3回	4回以上	500円/超過1回に
· 夜間22 時~6時	(有・無	3回	4回以上	500円/超過1回につき	3回	4回以上	500円/超過1回につき	3回	4回以上	500円/超過1回に
②食事介助	(有・無	適宜			適宜			適宜		
③排泄										
・排泄介助	有·無 有·無	適宜			適宜			適宜		
・おむつ交換	有·無	適宜			適宜			適宜		
④入浴等										
清拭	有・無	入浴困難時			入浴困難時			入浴困難時		
• 一般浴介助	有 無	外部サービスを利用			外部サービスを利用			外部サービスを利用		
• 特浴介助	有無	外部サービスを利用			外部サービスを利用			外部サービスを利用		
⑤身辺介助										
• 体位交換	有·無 有·無 有·無 有·無 有·無 有·無	適宜			適宜			適宜		
・居室からの移動	有 ・無	適宜			適宜			適宜		
衣類の着脱	有 ・無	適宜			適宜			適宜		
・身だしなみ介助	有 ·無	適宜			適宜			適宜		
⑥機能訓練	看 · 無	適宜			適宜			適宜		
⑦通院の介助	看 · 無	適宜			適宜			適宜		
⑧緊急時対応	看 · 無	適宜			適宜			適宜		
2. 生活サービス	13 ////	AG III.			AG II.			721L		
①家事										
清掃	看 . 無	適宜			適宜			適宜		
 洗濯 	有 . 無	適宜			適宜			適宜		
②居室配膳 · 下膳	有 . 無	適宜			適宜			適宜		
③理美容	有·無 有·無 有·無 有·無	AS E.	月1回程度	実費	AN A.	月1回程度	実費	AS A.	月1回程度	実費
④ 性 元④ 性 行	(F) ////		711口压及	人员		/11口压及	人员		71口任及	人员
・買物	有· 無	月2回まで無料 3回目以降200円/回			月2回まで無料 3回目以降200円/回			月2回まで無料 3回目以降200円/回		
・役所手続	有·無	月2回まで無料 3回目以降200円/回			月2回まで無料 3回目以降200円/回			月2回まで無料 3回目以降200円/回		
3.健康管理サービス	(H) XX	712ELS (3.41 OELES)420017/EL			71203 C.M. 1 0013 X 14200 17 10			778日まで流行 0日日57年200177日		
・健康首生り	(左). 無		年1回	実費		年1回	実費		年1回	実費
・健康 相談	有·無 有·無	看護師は随時、医師は年1回	十1円	大貝	看護師は随時、医師は年1回	十1円	大貝	看護師は随時、医師は年1回	十九日	天貝
・生活指導	差 . 無	道宜			道宜 適宜			道宜 適宜		
・ 医師の往診	有·無 有·無	旭 丘.	月2回(緊急往診は随時)	実費		月2回(緊急往診は随時)	実費		月2回(緊急往診は随時)	実費
4. 入退院時、入院中のサ			刀4四(茶芯仕衫は随時)	大貝		刀4四(茶芯性形は随時)	大貝	I	刀 4凹 (茶 芯 住 衫 は 随 吁)	天其
4. 八返阮吋、八阮甲の: ・入退院時の同行	プー <u>に</u> 入 (有)・無			実費			実費		 適宜	実費
・ 八退院時の同行5. その他サービス	(1)、無		- 題上	夫其		- 週上			週 且.	夫 貸
	(-j-) from	 本 点			 本点			本 点		
・レクリエーション注1) 自立・要支援1~2・要	(有・無	適宜		1	適宜			適宜		

- 注1) 自立・要支援1~2・要介護1~5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。 注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。 注3) 各サービスごとに提供方法(回数等)及び金額(費用負担等)を明示すること。 注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。

別添 2 作成年月日: 令和 2 年 7 月 1 日

神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

<u> 14</u>	父は、旧寺田町の	建物の抗傷	及び押退以	哺」の主な項目について、過日の有無を確認するものです。)	
No.	指針項目	 設備の有無	適合·不適合	<u>不適合</u> となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		不適合	□ 個室ではない(相部屋がある)。 ☑ 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。 □ 界壁で区分されていない。	夫婦で入居されている方がいるも、本人並びに家族からの強い希望もあり、居室の広さには同意を得ている
2	食堂	有	適合	□ 機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
3	浴室	有	適合	(居室内に設置していない場合)□全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。(要介護者等を入居対象とする場合)□身体の不自由な者が使用するのに適していない。	
4	便所	有	適合	□ 常夜灯がない。 □ 手すりがない。 (居室内に設置していない場合) □ 居室の近くにない。 □ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
5	洗面設備	有	適合	(居室内に設置していない場合) □全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
6	汚物処理室	有	適合	□ 居室のある階ごとに設置していない。	
7	面談室	有	適合	□プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
8	医務室 (健康管理室)	有			
9	看護·介護職員室	有			
10	機能訓練室	無			
11	談話室	有			
12	洗濯室	有			
13	エレベーター	有			
14	スプリンクラー	有			
15	健康・生きがい 施設	無			
16	緊急通報装置	有	適合	(未設置箇所) □居室 □一時介護室 □浴室 □脱衣室 □便所	
17	廊下		適合	□ 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、 かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている 場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
18	居室等の出入口		適合	□ 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他(上記項目以外の主な指針不適合事項)	
例(必要な職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。)	